

平成27年度教育委員活動及び事務事業  
自己点検 ・ 評価結果報告書

平成28年11月

さつま町教育委員会

## 目 次

I	教育委員会の自己点検・評価制度の概要等	1
1	制度の概要	
2	さつま町教育委員会の取り組み方針	
(1)	教育委員の活動状況等	
(2)	事務局事業の評価等	
(3)	評価の方法等	
II	教育委員会の自己点検・評価	2
1	教育委員の活動等	
2	教育委員会事務局の活動等	
(1)	教育総務課	
(2)	学校給食センター	
(3)	学校教育課	
(4)	社会教育課	
III	自己点検・評価に対しての 学識経験者からの意見・要望等	11
IV	自己点検・評価結果	13
1	教育委員活動	
2	教育行政の重点施策の推進状況 (担当課及び教育委員による)	
	[資料]	16
	教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱	
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)	
	さつま町教育委員会 教育委員名簿	

# I 教育委員会の自己点検・評価制度の概要等

## 1 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会は「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、住民に対して公表することとされている。

また、その実施に当たっては、教育に関し学識経験者の知見の活用を図ることとされている。

## 2 さつま町教育委員会の取り組み方針

教育委員会としては、次の二つの観点から点検・評価を実施した。

一つは教育委員の活動状況を教育委員自身が自己点検・評価を実施することとし、二つは、事務局実施の事業について、関係各課が自己点検・評価を実施し、それをもとに教育委員がさらに評価を実施することとした。

なお、本年は、6月に事務事業評価による自己点検・評価を実施し9月から10月に教育委員による評価を実施、その後学識経験者の意見等を聞き、11月の教育委員会を経て、12月議会に提出することとした。

### (1) 教育委員の活動状況等

教育委員会会議の運営・改善、教育委員研修・活動等の項目とし、自己評価をすることとした。

### (2) 事務局事業の評価等

各課の事務事業について、各担当が自己点検・評価を実施し、さらに各課長が点検・評価をしたものを教育委員が点検・評価することとした。

### (3) 評価の方法等

教育委員の活動状況評価は、教育委員の評価の平均、事務局事業の評価は、各担当の評価、各課長の評価に基づき各教育委員が評価し、その平均とした。

## II 教育委員会の自己点検・評価

### 1 教育委員の活動等

研修および活動等については、平均 3.98 の評価点であり、概ね良好と判断される。

- ・ 教育委員会会議については、会議資料の事前配布や関連資料の配付により審議内容の事前確認に努め、活発な論議が展開され、活性化が図られた。
- ・ 改正された地方教育行政の組織及び運営の関する法律に基づき、町長が招集する教育総合会議において「さつま町教育大綱」を策定するとともに、改正法の主旨に基づき町長部局との連携に努めた。
- ・ 全小・中学校への学校訪問や各種団体行事、地域行事へ積極的に参加した。今後においても機会を捉えてできるだけ出席したい。
- ・ 町長マニフェストの取組み状況について学校経営報告会を実施し、各学校の実践状況を把握するために、校長面談を実施した。
- ・ 教育委員会の取組状況やPTAとしての取組について、町PTA連絡協議会役員と意見交換を行った。  
また、本町の児童生徒の問題行動の現状と対応について協議するため、教育相談員、スクールソーシャルワーカー、さつまる〜ム指導員、民生児童委員等との意見交換を実施した。
- ・ 教育委員会終了後に毎回委員研修会を実施し、町教育の現状やお互いが持つ情報の交換等により、委員としての資質向上に努めた。今後においても、委員自身の自己研修および相互研修の充実により、教育委員会の活性化を図っていきたい。

### 2 教育委員会事務局の活動等

各課における事務事業の推進状況についても、平均 7.63 (委員評価 6.92) の評価点であり、概ね順調に推進されていると判断される。

各課における特記事項として、次のことが挙げられる。

#### (1) 教育総務課

- ・ 教育委員会の会議については、年間 12 回の定例会と 2 回の臨時会を開催し、教育行政に関する意思決定を行った。

- 平成27年度に策定した、さつま町教育行政の指針となる「教育振興基本計画（後期計画）」に基づき、教育に関する各分野の事務についてその推進を図った。
- 高等学校、大学等へ就学する者のうち、経済的な理由により学費の支出が困難な者に対し学費を貸与し、保護者の経済的負担の軽減と就学奨励に努めた。平成27年度は、新規貸付申込14名、継続分28名の合計42名に奨学資金の貸与を行った。

また、奨学資金の利用促進のため、町内の中学校長及び近隣の高等学校長へ制度の周知を依頼し、進学予定段階での募集を実施した。
- 経済的に困窮する家庭に学用品や修学旅行費などを補助する就学援助について、平成27年度は小学校で107世帯149人に、中学校では70世帯76人に対し支援を行った。
- 遠距離通学生への通学費の補助や小規模校入学特別認可制度による通学補助を実施し、保護者の負担軽減を図った。
- 小規模校入学特別認可制度に基づき、指定学校を変更して特認校へ通学する児童の保護者に対し、通学に要する交通費の助成を行った。

特認校の児童数は、柊野小学校1名、泊野小学校4名、白男川小学校3名の合計8名に助成を行った。
- 学校規模等適正化計画について、盈進小学校と柏原小学校の再編準備委員会を各2回開催し、通学バス運行に係る経路、乗降場所や時間、また教材・管理備品、保存文書等の移管等の取扱いについて再編に向けた最終調整を行った。

また、閉校する5小学校については、2月から3月にかけて閉校記念式典を実施した。

中学校再編準備委員会は年3回開催し、新たな中学校名を決定した。
- 小学校の再編に向けて、盈進小学校では教室の配置替に伴う内部改修及び危険防止策として外壁落下防止工事等を実施し、柏原小学校では不足する特別教室（図工室）棟を新築した。
- 閉校する学校のパソコン、電子黒板、大型テレビ、机、椅子等の大型備品については、学年末休業期間に再編先の学校をはじめ、各学校への再配置を行い、学習環境の更なる改善に努めた。
- 教育用パソコンの更新計画に基づき、新しいデジタル教科書に対応す

る教授（先生）用パソコン49台をウィンドウズセブン機に更新した。

また、盈進小学校への寄附金を活用し、教授（先生）用パソコン25台と児童用タブレット端末12台を整備した。

- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒へ対応するため、柏原小学校と求名小学校に新たに特別支援教室開設のための改修工事を行った。
- ・ 教職員の執務環境改善を図るため、佐志小学校、宮之城中学校、鶴田中学校の職員室に空調機器を整備するとともに、未設置の学校への早急な対応を図るため閉校校からの移設、新設のための設計業務を行った。
- ・ 台風15号での紫尾小学校の校舎屋根の一部損壊や全学校に及ぶ風倒木被害等、また寒波での水道管凍結や破裂による断水など気象災害による被害が多く発生し、児童・生徒の学校生活に大きな影響があったことから早期の予算措置及び復旧作業に努めた。
- ・ 教職員住宅について、平成27年度末で管理戸数は79戸となっており、その大半が老朽化している状況である。その中で、トイレや浄化槽修繕、給湯器等の改修などその維持管理に努めた。また、教職員住宅の空き家の有効活用を図るため、28戸を一般へ貸付けている。  
また、老朽化して空き家となっていた佐志小学校隣接の教職員住宅の住宅改修と敷地整備を行い、新しく佐志小学校教頭住宅として供給するとともに、従前の教頭住宅については福祉課に所管替えし、放課後児童クラブとして再利用することとした。

## (2) 学校給食センター

- ・ 「安全」「安心」な給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」に基づき、施設・設備等の衛生管理に努めた。また、職員等の健康観察や健康管理の徹底を図るとともに、衛生研修会の開催や各種衛生管理研修会への参加により、衛生管理の向上に努めた。
- ・ 学校や自宅における児童・生徒の食事の状況等を踏まえ、給食全般に関する課題や問題点等を協議・検討するため、学期ごとに学校給食担当者会を開催した。
- ・ 食材の安全性を確認するため、納入業者から残留農薬検査書・品種識別検査書・食品検査成績書・放射性物質検査報告書等の提出を求めた。  
自主検査として毎学期5品目の食材検査（一般細菌類・大腸菌群・大腸菌・サルモネラ属菌・黄色ブドウ球菌・カンピロバクター・腸炎ビブリオ・

病原性大腸菌O157)を実施した。

- ・ 栄養教諭による学校訪問等で、「食育」をはじめ正しい食事の在り方や望ましい食習慣等の指導を行った。
- ・ 地産地消については、町内産の食材を使用した給食を提供した。  
地元産小麦(さつまの恵)を使用したパンの提供や畜産農家(牛・豚)・米納入業者・金柑生産者等との交流給食を実施した。
- ・ かがしま特用林産物生産事業による消費拡大推進事業(特用林産物の食育支援)に取り組み、町内産たけのこ(水煮)・しいたけ(生・乾燥)の利用を図った。
- ・ 米飯給食については、週2回地元産米のヒノヒカリを使用した給食を提供した。
- ・ ホームページによる情報の提供に努めた。
- ・ 給食費については、関係各課、学校、PTAとの連携のほか、児童手当・就学援助費からの徴収に努めた。収納率は99.4パーセントであった。
- ・ 学校給食センターの1センター化・民間委託については、学校給食センター運営委員会での説明し、事務局及び関係担当課との検討・協議を行った。

### (3) 学校教育課

- ・ 校長研修会(年6回)・教頭研修会(年5回)の開催や県外での研修会への参加等により、管理職の資質の向上に努めた。
- ・ 学力向上やいじめ等への対応、教員の資質向上等について、各学校の実践状況等を把握するために、教育委員による校長面接を実施し、その推進を図った。  
また、マニフェストにより学校の特色化・活性化を推進するため、学校活性化推進事業「子ども健やか育成部門」においては、各学校の活性化推進計画の内容により補助金を傾斜配分し、重点的に取り組むよう働きかけるとともに「さつま学」(郷土教育)の充実に努めた。
- ・ 「さつま学」(郷土教育)をより充実させるために、児童生徒の手によ

る「さつまカルタ」を作成し、7月に町内全小・中学校に配布した。町内の歴史・郷土芸能・人物・自然・産業など44の素材に対し、詳しい情報を記載した解説書も合わせて配布し、「さつま学」の学習により生かせるようにした。

- ・ 年度始めの町教委訪問や北薩教育事務所との合同訪問には、教育委員も参加し、全小・中学校への訪問により、実態把握に基づく指導に努めた。また、この訪問と教育委員による校長面接とを密接に連携させることにより、継続した指導に努めた。
- ・ 小・中・高連携研究会や小学校授業力向上事業、中学校学力向上総合プランによる研究等を通し、児童生徒の学力向上、教員の指導力向上に努めた。
- ・ 町教育研究会主催による中学校の各教科における授業を通じた研修や小学校授業力向上研修会の実施、鹿児島学習定着度調査等の結果分析を基にした研修等により、教師の指導力の向上を図るとともに、授業改善に努めた。また、「鹿児島チャレンジ」「鹿児島ベーシック」を印刷・製本・配布し、学力向上に生かした。
- ・ 「さつまとの3構え(身構え・心構え・物構え)」を全小・中学校で推進し、学習の構えを整えさせるとともに、「さつまっ子家庭学習のポイント」を全ての家庭に配布し、その必要性や保護者のかかわりの大切さを周知することにより家庭学習の充実を図った。また、平成28年度より帰りの会の時間を使って家庭学習の計画を立てる「さつまタイム」を全小・中学校で実施することを予告し、更なる家庭学習の充実を図る手だてとした。
- ・ 特別支援教育を充実させるために、管理職に対する研修や特別支援学級の担任による情報交換を充実させるとともに、特別支援教育支援員を9校に12人派遣し、特別な支援を要する児童生徒の学習への援助に努めた。また、児童生徒の実態に応じた適正な就学ができるよう福祉課や健康増進課との連携を強化したり、専門員による教育相談の充実を図ったりした。
- ・ 読書に主体的に親しませるため、学年別推薦図書をもとめた「さつま読書のすすめ」をもとに、「親子20分読書」の推進や「読み聞かせ」など本町の特色ある読書活動の支援を行った。また、「さつまっ子読書奨励賞」を設け、他読者や図書委員会等での本に親しむ環境づくりに励んだ児童生徒等に授与し、意欲付けを図った。



- A L T の活用や「理科支援員配置事業」等の運用により、個に応じたきめ細かな指導と確かな学力の定着に努めた。
- 文部科学省から県教育委員会を通して「人権教育総合推進地域事業」の委嘱を受け、自分を大切にするとともに、他の人も大切に取る取組を推進した。懸垂幕やのぼり旗を作成し、その周知に努めるとともに、全小・中学校で継続した人権教室の実施や講話等によりその充実を図った。
- スクールソーシャルワーカー・教育相談員等を派遣し、不登校（傾向）や生徒指導上課題のある児童生徒、及びその保護者にきめ細やかに対応するとともに、適応指導教室の活動充実により、特に不登校（傾向）児童生徒の生活リズムの改善や学習の習慣化に努めた。
- 生徒指導研究会や担当者研修会を開催するとともに、小・中連携した取組を推進し、生徒指導上の問題行動やいじめ・不登校問題への対応能力の向上や生徒指導態勢の確立に努めた。
- 体力・運動能力調査等をもとに、児童生徒の体力や健康状況を把握し、一校一運動、水泳・陸上記録会、「チャレンジかごしま さつまランキング」の実施等を通して、心身ともにたくましい児童生徒の育成に努めた。
- 10月1日の「学校安全の日」の取組の充実や毎月1日の安全点検、交通教室、不審者対応訓練等の安全指導を徹底し、児童生徒の安全に対する意識を高めるとともに、事故等の防止に努めた。また、警察やスクールガードリーダーとの連携により、登下校の安全確保を徹底するようにした。
- 土曜授業を9月から2月までの6回実施し、学力向上を中心にした教育活動の実施や保護者・地域住民の協力を得やすい行事等を行い、有効な活用を推進した。
- 平成28年度末をもって閉校する5校の教育課程について、複式の教育課程から単式の教育課程になることからその管理について十分な見届けをするとともに、特色ある教育活動の統合校への引継ぎ等について、助言を行った。

#### (4) 社会教育課

- 生涯学習を推進するため、生涯学習講座（19講座）や高齢者学級（大学）の開講、町職員によるさつまとの郷出前講座（39メニュー中20講座）

を実施し、地域サロンや高齢者学級・各種サークルなどに活用された。

- ・ 「人・自然・元気かがやくさつま町」を大会テーマとして町民大会を開催し、約600人の参加のもと、各種表彰や生涯学習発表、講演会（渡部陽一さん「戦場からのメッセージをあなたに～ファインダー越しに見た命の現場～」）などを行い学習意欲等の向上に努めた。
- ・ 青少年の健全育成を図るため、地域や学校、子ども会、PTAなど各種団体に組織する「さつま町青少年育成町民会議」における連携した各種取り組みや、年間を通じた「さつまふるさと体験塾」の開講、ジュニアリーダークラブの育成に努めた。青少年交流については、中種子町に加え、青森県鶴田町との交流も始めた。
- ・ 「さつまの日（青少年育成の日と家庭の日）」を充実するため、町広報紙を活用した啓発活動や「親子で楽しむカヌー体験」（雨天中止）、「親子野外炊飯体験会」などを開催し、親子のふれあい交流に努めた。
- ・ 区公民館や公民会活動の促進を図るため、運営補助金（区公民館においては、世帯数・高齢化率を勘案した見直しを行った）を交付するとともに、区公民館長連絡協議会定例会（年6回）や研修会を開催し、地域活性化の基盤づくりに努めた。また、第66回九州地区公民館研究大会長崎大会へ参加した。
- ・ 町内の全小・中学校、幼稚園、保育所での家庭教育学級の開設や、新入学児童の全保護者を対象にした子育て講演会を開催し、家庭教育の支援に努めた。
- ・ 平成27年度末で個人37人、団体7団体（206人）、合計243人の学校応援団への登録があり、農作業体験や調理実習、読み聞かせ、交通安全見守りなど、幅広い分野で学校教育活動の支援がなされた。
- ・ 人権同和教育については、人権フェスティバル（講演：露の新治さん「新ちゃんのお笑い人権高座」）の開催や、家庭教育学級中での人権研修の実施、集会所事業における生涯学習の実施など人権研修の充実に努めた。
- ・ 読書活動の推進を図るため、親子への読み聞かせ指導と絵本などのプレゼントを行うブックスタート事業や、広報さつま1ページを使った「図書館へ行こう！！」の掲載、読書感想文・感想画コンクール、「お話の部屋スペシャル」などを開催し、読書に親しむ機会の提供に努めた。ま

た、子ども読書活動推進基本計画の見直しも行った。

- ・ 国民文化祭「こども読書フェスティバル」では、絵本作家による講演会やワークショップ、鹿児島県内外の読書グループによる事例発表等が行われた。
- ・ 社会体育の推進を図るため、町体育協会と連携し、隔年開催の町民体育祭など地区対抗の各種スポーツ大会や、菊水旗争奪剣道大会など専門部における各種競技大会の開催を行い、町民の体力・健康の保持増進や、地域間の親睦交流、競技力の向上に努めた。（町体育協会開催6大会、専門部等開催7大会）
- ・ 生涯スポーツの振興として、ふれあいサロンや健康づくりグループ活動等に出向き、出前講座を活用したニュースポーツの紹介・体験活動を行い、主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で心豊かな生活を送るための健康づくりの普及、啓発に努めた。（8会場延べ190人）
- ・ B&G海洋センター事業として、水辺の安全教室（小学校9校289人）、水泳記録会（スポーツ少年団2団47人）、水泳教室（9回延べ118人）などを実施し、体験活動を通して水に親しむ心を育むと共に、水の事故ゼロを目指した水の安全教育に努めた。
- ・ 社会体育施設（体育館・グラウンド等10施設、屋外照明10施設）の適切な管理と効率的で計画的な運営を行い、安全で快適な利用を促進し、町のスポーツ振興及び体育文化の向上並びに町民の健康増進を図った。宮之城運動公園簡易式フェンスの購入、宮之城屋内温泉プール給湯配管や地下タンク修繕、薩摩B&G海洋センタープール・トイレ改修工事などを実施した。
- ・ 「第30回国民文化祭かごしま2015」さつま町3主催事業を実行委員会を組織して実施した。各会場は、県内外から多くの来場者で賑わい、出演者との文化交流や各地域のPRが行われた。

主催事業名	期日	来場者数
こども読書フェスティバル	11月1日(日)	1,793人
郷土芸能祭	11月8日(日)	10,596人
ゆるキャラ&大鍋フェスタ	11月8日(日)	20,310人

- ・ さつま町10周年記念「日展鹿児島会さつま展」の開催や、町内9小

学校，1 幼稚園を対象とした「市町村による青少年劇場」（劇団風の子九州『やだ、やだ あっかんべー』），宝くじ文化公演「米村でんじろうサイエンスショー」など，優れた芸術作品や舞台芸術に接する機会を作った。

- 町内の小中高吹奏楽部及び宮之城吹奏楽団，吹奏楽経験者が一同に会し，「空まで響け，さつまの音色～みんなで築くこの町に」と題して，16 回目を迎える「みやんじょ吹奏楽フェスタ」を開催した。  
今回は，平成27年度で閉校となる町内5つの小学校（白男川，紫尾，泊野，柘野，平川）の児童を招待し，特別ステージとして各学校の校歌を吹奏楽伴奏（演奏：宮之城吹奏楽団）で斉唱していただいた。
- 一般公募による「さつま美術展」を開催し，芸術文化の振興に努めた。  
なお，テーマの部66点，自由の部795点の応募があり，優秀作品は宮之城文化センター等に展示し，広く町民に鑑賞の機会を提供した。
- 宮之城屋地アーケード街の「竹楽亭」を利用して，「まちなか美術館」を開催した。今回も町内保育園・幼稚園を対象にして募集した結果，11園から応募があり，各園1月ずつ展示を行った。  
作品についても，各園の特色が反映されたものが多く展示され，好評だった。
- さつま町文化協会主催のこども文化祭及び各支部文化祭の開催，専門委員会の活動を支援するとともに，郷土史研究会や宮之城人形復興会，文化財ボランティア等の活動を支援した。
- ふるさとの貴重な歴史資料を保管する宮之城歴史資料センターで，11月21日から12月6日にかけて「帖佐美行生誕百周年記念展－彫金の美を求めて」と題して特別展を開催した。薩摩の館では，民具や永野金山の貴重な資料を展示し，国民文化祭時の無料開放や小学生の郷土学習等に活用された。
- 中山間地域総合整備事業に関する発掘調査など2件の確認調査・本調査，1件の試掘調査・工事立会を実施するとともに，発掘調査の終了した猿後遺跡・向井原遺跡の報告書作成，西下原遺跡の整理作業を行った。

### Ⅲ 自己点検・評価に対しての学識経験者からの意見・要望等

- ・ 27年度実績とは直接関係ないが、28年度から運行が開始された通学バスについて、今後中学校の再編等も見込まれるが、ルートの変更等については保護者等からの意見・要望を聞いて計画を立てるのか。
- ・ 幼稚園教育に関する評価が担当課，教育委員とも低いが，どのような取り組みになっているのか。
- ・ 本町の教育相談員とスクールソーシャルワーカーの人数はそれぞれ何名か。
- ・ 高校に在籍している生徒の情報については，中学校とも話をする機会があるが，例えば中学生時にさつまる〜ムに通級していた生徒について，通級時の様子を聞く機会がない。
- ・ 米飯給食について，週2回地元産米のヒノヒカリを使用した給食となっているが，他3回についてはどうなっているか。
- ・ 食材の安全性確認のための各種検査で，これまで何か問題は起きなかったか。
- ・ 栄養職員による食育指導は，回数はどれくらい実施されているか。また指導内容は，学校に応じたものか，学年に応じたものか。
- ・ 児童生徒の朝食抜きの実態と食育指導はどのように関連づけられているか。
- ・ いじめにあっている子どもが，相談する手立てとしては親や担任の先生以外に，電話相談の手段があることを，子どもが分かるように伝えられているか。
- ・ 閉校対象校の児童は，新しい学校でうまく溶け込んでいるか。いじめのような状況にあっている子どもはいないか。
- ・ 土曜授業の中で，地域住民の協力を得やすい行事等とあるが，具体的にはどのような行事があるか。
- ・ 閉校した学校で独自に取り組まれていた郷土芸能等で，現在うまく活動

できていないものに対してどのような支援を考えているか。

- 10月1日の学校安全の日は、風化させないように今後も継続した取り組みをお願いします。
- さつまの日に関する評価が低いですが、児童生徒並びに保護者は「さつまの日」に対する自覚や認識があるか。部活動やスポーツ少年団活動が優先されて、「さつまの日」が形骸化しているのので、「さつまの日」を継続するのであれば、もう少し徹底する必要がある。
- スポーツ推進員の選任は各区からになっているのか。年配の方もいらっしゃるようであるが、組織としてうまく引継ぎができるのか。多年にわたって活動されている方に大きな負担がかかっているのか。
- 北薩広域公園のびのびゾーンから歴史資料センターへの誘導を図るとともに、センターの活用策を検討して欲しい。
- 公民会・公民館の合併の促進についての評価が、担当課と教育委員で開きがあるが、要因はどこにあると考えるか。
- 中学校再編については、どのような状況か。今後も計画どおり進んでいくのか。
- 教職員住宅の中で、トイレが水洗化されていない住宅があるのか。
- 教職員に町内定住を求めなくても、各地域で開催される行事等に地域担当教職員が参加し、その地域に溶け込んでもらう程度でいいのではないか。
- 高校の教職員の中では、さつま町内の居住を希望する職員も少なくない。特に、共稼ぎ世帯にとっては他市町への通勤を考えたとき、利便性が高い地域となっている。
- 今後教職員住宅を整備される際は、町の中心部に公立、県立の学校種を問わない集合住宅等の建設をお願いしたい。

## IV 自己点検・評価結果

### 1 教育委員活動

評価項目		評価の観点	評価	備考(反省点)
1 教育委員会の会議の運営・改善	1	定例会・臨時会の会議は適切に開催されたか。 (回数・時期・日程・審議件数等)	4.75	
	2	事前資料・関連資料等の配付が適切になされたか。	4.50	
	3	必要に応じて、報告・連絡・相談及び事前勉強会や相互研修等がなされたか。	4.25	
	4	議案(報告)等の審議にあたっては適切な意見交換がなされ十分審議されたか。	4.25	
	5	委員の意見・提案は施策に反映されたか。	4.25	
	6	会議及び会議録の公開・広報等は適切になされたか。	3.50	
2 委員の研修等	7	国・県・地区・町等のバランスのとれた研修計画がなされたか。	3.75	
	8	当面する課題に対する研修が適切になされたか。	4.25	
	9	研修の成果が施策に反映されたか。	3.50	
3 委員の活動等	10	教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員への連絡・通知等は適切になされたか。	4.25	
	11	教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員の参加は適切になされたか。	3.75	
	12	各種行事等に対する改善点について委員の意見・提案がなされたか。また、意見・提案は改善等に反映されたか。	3.25	
	13	委員による町民等からの相談・意見・情報等の把握及びそれらに対する適切な対応がなされたか。	3.75	
	14	委員と町長・副町長・議会等との情報交換会等は適切になされたか。	3.75	

評価 (注1) 評価点 5 = 〈たいへんよくできた〉 4 = 〈よくできた〉 3 = 〈ふつう〉  
2 = 〈やや不十分〉 1 = 〈不十分〉  
(注2) 総合評点 全ての評価点の平均点 (合計点 ÷ 14)

**総合評点 3.98**

2 教育行政の重点施策の推進状況（担当課及び教育委員による）

目標	課名	番号	事務事業名	評価				
				担当課	教育委員			
教育と文化の薫る生涯学習推進のまち	教育総務課	1	さつま町奨学資金貸与事業	8	9			
		2	小規模特別認可制度通学費補助	6	5			
		3	学校の再編	9	8			
		4	小学校PC整備事業	9	9			
		5	中学校PC整備事業	9	9			
		6	読書に親しむ活動推進事業	8	8			
		7	共済住宅整備事業	7	7			
		8	幼稚園教育	6	5			
		9	未就園児の保育体験(おひさまクラブ)事業	7	6			
	給食センター	10	学校給食の地産地消の推進	6	6			
		11	学校給食センターの民間委託の検討	6	6			
	学	校	12	外国青年招致事業	9	9		
			13	小・中・高連携推進事業	9	9		
			14	学校活性化推進事業	7	7		
			15	さつま学(郷土教育)の推進	9	9		
			16	町教育研究会事業	9	9		
			17	さつま町特別支援教育支援員派遣事業	9	9		
			18	理科支援員等実践研究事業	9	9		
			19	小学校授業力向上推進事業	8	7		
			20	中学校授業力向上推進事業	8	7		
			21	「早寝・早起き・朝ごはん運動」推進事業	7	7		
			22	生徒の教育相談	9	7		
			23	スクールカウンセラー事業	8	7		
			育	課	24	スクールソーシャルワーカー活用事業	9	9
	25	さつまっ子読書推進事業			8	6		
	26	町適応指導教室事業			9	7		
	27	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業			9	8		
	28	人権同和教育事業(小学校)			8	7		
	社	会	29	人権同和教育事業(中学校)	8	7		
			30	社会教育事務事業	7	6		
			31	生涯学習推進事業	7	6		
			32	家庭教育学級推進事業	8	6		
			33	高齢者学習活動促進事業	6	5		
			34	青少年育成推進事業	8	6		
			35	「さつまの日」推進事業	6	4		
			36	学校応援団推進事業	6	5		
			37	自治活動推進事業	9	7		
			38	公民会・公民館合併の促進	7	4		
			育	課	39	図書室運営事業	7	6
					40	ブックスタート事業	8	9
					41	学校開放事業費	6	5
					42	社会体育事業費	6	5



目標	課名	番号	事務事業名	評価	
				担当課	教育委員
	社会 教育 課	43	芸術文化活動事業	9	10
		44	郷土芸能伝承活動事業	6	6
		45	郷土学習推進事業	6	6
		46	文化財保護事業	6	5
		47	埋蔵文化財調査事業	7	7
		48	歴史民俗資料館運営	6	5
		49	国民文化祭への取り組み	10	8
			平均	7.63	6.92

## [資 料]

### 教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、さつま町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し必要な事項を定め、効果的な教育行政の推進に資することを目的とする。

(事務点検評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度に係るその権限に属するすべての事務を対象に事務点検評価を行う。

(外部の有識者の知見の活用等)

第3条 教育委員会は、事務点検評価の客観性を確保するため、外部の有識者（以下「外部評価委員」という。）の知見を活用するものとする。

- 1 外部評価委員は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 2 外部評価委員は、教育委員会の事務点検評価について、意見・要望等を述べるものとする。
- 3 外部評価委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。欠員が生じた場合における補充者の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務点検評価結果の活用)

第4条 教育委員会は、事務点検評価結果を教育施設の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5条 教育委員会は、事務点検評価に係る報告書を作成し、町議会に提出するとともに、公表するものとする。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、事務点検評価に必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### さつま町教育委員会 委員名簿 (平成28年11月現在)

職 名	氏 名
委 員 長	坂 口 正 浩
委員（委員長職務代理者）	神 園 和 昭
委 員	山 内 江利子
委 員	白 坂 和 美
委 員	東 修 一